

精神科医療の機能分化と質の向上等に関する検討会 開催要綱

平成24年3月

障害保健福祉部

1 目的

平成22年6月29日閣議決定において「精神科医療現場における医師や看護師等の人員体制の充実のための具体的方策について検討する」とされていることから、患者の状態像に応じた機能分化や医療の質に応じた人員体制のあり方等について検討する。

※「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」（平成22年6月29日閣議決定）

- 精神科医療現場における医師や看護師等の人員体制の充実のための具体的方策について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成24年内を目途にその結論を得る。

2 検討事項

- (1) 精神科入院患者の状態像について
- (2) 精神病床の役割と機能分化等について
- (3) その他

3 検討会の構成員

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会には座長を置くこととする。
- (3) 座長は、構成員の中から互選により選出する。
- (4) 座長は、必要に応じ、意見を聴取するため、参考人を招聘することができる。

4 検討会の運営等

- (1) 検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2) 検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。
- (3) 検討会は、原則公開とする。
- (4) 関係部局は、オブザーバーとして参加するものとする。
- (5) 本要綱に記載のないものについては、別途定めるものとする。

精神科医療の機能分化と質の向上等に関する検討会 構成員

天賀谷 隆	社団法人日本精神科看護技術協会 副会長
伊澤 雄一	特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会 代表
小川 忍	公益社団法人日本看護協会 常任理事
門屋 充郎	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事
川崎 洋子	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 理事長
菅間 博	社団法人日本医療法人協会 常務理事
佐々木 一	医療法人爽風会佐々木病院 院長
千葉 潜	医療法人青仁会青南病院 院長
中沢 明紀	全国衛生部長会 会長（神奈川県保健福祉局保健医療部 部長）
中島 豊爾	社団法人全国自治体病院協議会 副会長（岡山県精神科医療センター 理事長）
長野 敏宏	特定非営利活動法人ハート i n ハートなんぐん市場 理事
野澤 和弘	毎日新聞社論説委員
樋口 輝彦	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 総長
平安 良雄	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 病院長
広田 和子	精神医療サバイバー
福田 敬	国立保健医療科学院研究情報支援研究センター 上席主任研究官
堀江 紀一	一般社団法人日本ケアラー連盟 共同代表
三上 裕司	社団法人日本医師会 常任理事
武藤 正樹	国際医療福祉総合研究所 所長
山崎 學	社団法人日本精神科病院協会 会長
山本 輝之	成城大学法学部 教授

（五十音順・敬称略）